

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		第3回川西市上下水道事業経営審議会 部会		
事務局 (担当課)		上下水道局 経営企画課		
開催日時		令和元年9月18日(水)午後4時45分～午後5時55分		
開催場所		川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委員	藤井 秀樹、木本 圭一、宮本 幸平、井上 定子		
	事務局	川西市上下水道事業管理者、上下水道局長、上下水道局副局長、下水道技術監、上下水道局参事兼経営企画課長、下水道技術課長、給排水設備課長、雨水・汚水ポンプ場長、経営企画課主幹、経営企画課主幹、経営企画課課長補佐、経営企画課副主幹、経営企画課主任		
傍聴の可否予定		可	傍聴者数	1人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1. 開会 2. 議事 第2回経営審議会の意見について 新下水道ビジョン(冊子案)について 答申(案)について その他 3. 閉会		

<p>会議結果</p>	<p>別紙審議経過のとおり</p>
-------------	-------------------

審 議 経 過

1．事務局（開会）

2．議事

【1．第2回経営審議会の意見について】

<事務局>

議事1 第2回経営審議会の意見について説明

<部会長>

今の説明に関して全員の方から何かご質問がございますか。

<委員>

この資料は、前回の意見で資料1とかあるわけですが、これはあるいは審議会で開示するためだけのものをまとめということでしょうか。今日の配布資料の位置づけといたしますか、それかこの場での委員への説明するだけの資料でしょうか。

<事務局>

当市案では今説明させてさせていただいたと思います。

<委員>

全部入っているんですね。

<事務局>

今説明しようとして渡している資料はこの場の資料と考えていただければと思います。

<委員>

この場の資料ということですね。

<事務局>

はい。

<委員>

最初の論点の資料1-1の「下水道施設の標準耐用年数より延ばしていることについて」で発言します。よく論点をまとめていただいたと思いますが、市民委員の方の疑問の趣旨は想定されている標準耐用年数を引き延ばすことについての不安だと思えます。50年の標準耐用年数を引き延ばしてストックマネジメントを行うということですが、それは大丈夫ですかと言うのが発言の趣旨だったと思えます。

資料ではいろいろな情報が提供されているのですが、「大丈夫ですか」という市民の不安には十分答えていないと思えます。端的に言えば、50年の標準耐用年数とはそもそも

も何だったのかという疑問と不安です。国土交通省（当時の建設省）が標準耐用年数を50年としたのは、それなりの根拠があったはずですが、その根拠は何だったのか。それを問題にすることなく、いとも簡単に耐用年数を引き延ばしますと言われると、誰でも不安になります。前回、前々回、国土交通省に50年の標準耐用年数の根拠又は趣旨について一度問い合わせてもらえませんかとお申し上げたつもりなのですが、それに関する回答はございましたか。

<事務局>

まず、標準耐用年数を経過して大丈夫かというご質問に対しまして、市民委員さんに説明させて頂いたのは説明のなかにあるとおり、全国で点検・調査を行ったデータベースによりますと80年を経過した管きょの残存率は概ね50%であると確認されております。また、いろいろな文献を読み解くと残存率50%になっているものが、50年経過しているというふうな書き方をされていたので、残存率50%に相当する経過年数が標準耐用年数に相当するものと考えられるのではないかと思います。これにより、80年を標準耐用年数と捉え、50年経過したからすぐに潰れるものではないと解釈出切るのではないかと思います。とは言え、最重要施設と重要施設、一般施設に分類しまして、点検は重要度の度合いによって状態監視は実施していきます。

単純に50年で全てを改築していくという考えはストックマネジメントの考え方に合わないので、それぞれの施設の状態を監視しながらやっていきますという趣旨のもとで市民委員さんには説明をさせて頂きました。あと、国土交通省に問い合わせたかどうかについては直接問い合わせしておりません。耐用年数がいろんな定義づけがされている考えを見ても、やっぱりそれには処分制限期間とかがついてきまして、いわゆる補助金を適正に執行して目的を果たしているか、補助金等適正化法に係ることになるんですけども、その裏付けとしての耐用年数・減価償却期間がすなわち潰れてしまうというものではないと解釈してございます。

<委員>

そうしますと、現行制度における標準耐用年数50年は、一つには補助金との関連で設定されたものであるということですね。技術的な耐用年数と資金的な見積期間は必ずしも一致しませんし、50年というのは技術的な対応年数ではなく、資金的な見積期間に対応するものであったというわけですね。それならそれを明記するべきです。50年は、制度導入の当初から技術的な耐用年数を表すものではなかった。だから技術的な問題とは直結しませんと、まずはっきり言うことが必要です。それからもう一つ、私が推察するところでは、当時は、将来の技術水準の向上を必ずしも見込んでいなかったとい

うことがあるのではないのでしょうか。つまり、その後の技術水準の向上により、当時の50年という年数が益々、施設の実態と合わなくなったということです。「80年を経過した管きよの残存率は概ね50%」という数字がそれを実証していますというような説明が、可能です。以上の2点、つまり50年という数字はもともと技術的な耐用年数に対応するものではなかったということと、その後の技術水準の向上により50年という数字が施設の実態と益々合わなくなったという点を押さえて説明すれば、市民の皆さんは安心されるのではないのでしょうか。

< 部会長 >

その辺の委員の意見は現実問題その通りなんではないのでしょうか。

< 事務局 >

急速にインフラ整備が進んだ時代の品質管理の状態は、現時点ではかなり差があると思われま。粗悪な構造物があっても不思議ではない時代につくられておりますので、ただ、ヒューム管というのは工場で作られていますので、ある一定の品質管理の水準は今と比べると違うにしても、保たれてるのではないかと思います。現場でつくったコンクリート構造物というのは、やっぱり聞くところによると、いろいろ問題があった部分があるかと思うんですが、工場で作っているものは、ある程度の水準が保たれているものではないかと考えられます。

< 委員 >

そういう実態と数字が整合するわけです。それを、50年経過しても残存率93%という数字が、実証していると考えられます。具体的にどういう書きぶりで市民の皆さんに説明するかは、最終的には皆さんのところで判断してください。

< 部会長 >

他には委員皆さん、何かございますか。

< 委員 >

資料の1 - 2の大規模災害の件ですが、資料の構成はまず最初に耐震対策として三つに大きく分けられてまして、その第2パラグラフで17億円ぐらい必要だということで内訳がかかれていて、その次には具体的な地震の被害状況を想定される被害状況となっているんですが、一番最初のところに三つの対策があって、その次に17億円の内訳があるんですが、その次の17億円とリンクしないといいますが、例えば污水管を設置するのにいくらかかるとか、そういうのと切り離されたようなイメージを受けることが一つ。それから、三つの中の雨水管の施設は予定なしとなっていますが、予定はないのに、ここに上がってるというのはどういうことかという。二つの質問です。

<事務局>

まず、上段と下段とは直接リンクしておりません。各施設に対する耐震対策の考え方を上では整理しているものでございまして、まずは汚水管路施設を優先して、防災拠点から流域下水道の接続点に至るまでの部分を診断しますというものと、雨水・污水ポンプ施設について、この計画期間中に耐震対策までやり切ります。雨水管路施設の予定なしにつきましては、今回のビジョンの十年間では対策しませんが、その次の段階で対策はしていきたいと考えております。

<委員>

ということは、リンクしてないけども、その二つの施策について、外注はしませんが17億円の表と上の施策とは、イコールであるという考えですか。

<事務局>

イコールではございません。

<部会長>

他に何か質問はございますか。

<委員>

資料1 - 2はビジョンの中ではどこに反映されているのでしょうか。

<事務局>

ビジョン冊子案の66ページになるんですけど、試算結果の「また、想定外の地震が発生した際～」のところの説明させていただいております。

<部会長>

資料1 - 2の真ん中より下の部分がですかね。それより前の危機管理のあたりに分散して記載されているのでしょうか。それはまた違うのでしょうか。資料52ページから53ページ辺りがわりとよく似た表現になっています。ただし、必ずしも一致はしてなくて、これはどういうことなのかというふうには思います。必ずしも部会でご説明いただいたことがすべて答申案に含まれてないといけないというわけではないんですが、やはり市民委員からご質問があったことについては、できるだけ答申案に盛り込んでいこうということで進めているわけです。文言が完全に一致していかないということもないですけど、同じく取り扱ってるのに、表現が違うと感ずるのはどういう理屈なのでしょう。

<事務局>

資料1 - 2のその上段につきましては14ページの震災対策です。危機管理の中の震災対策としての部分であります。

< 部会長 >

耐震化というキーワードで書き直しておられる。震災対策と連動しているということですね。わかりました。

< 委員 >

資料1-2を見れば、留保資金が積みあがっています。これをどうするのかというのは、市民委員の素朴な疑問だと思います。その疑問に対する1つの答えは災害対策ではないでしょうか。災害の規模を事前に見積もるのは難しいのですが、ビジョンの「災害対策」で書かれていることや、他都市における近年の災害の事例等を踏まえると、1年分の使用料収入に相当する内部留保を持つというのが、1つの分かりやすい目安になると思います。想定外の災害という言葉をよく聞きますが、想定外を事前に想定するのは、理屈で言えば不可能です。ところが、「想定外の災害」という当局の説明は、マスコミに批判されることが多いですね。それは、「当局の想定が甘すぎたのではないか」という疑念を、多くの市民が持っているからではないでしょうか。マスコミはそれを代弁しているわけです。想定外を事前に想定するのは不可能だが、自分たちとしては出来る限りの準備をしていたということが、社会に理解してもらえれば、「想定外の災害」という説明でマスコミから批判されることはないと思います。災害対策で言えば、使用料収入1年分の内部留保があれば、相当大規模な災害が発生しても当面の緊急対応は出来るという説明が可能であり、かつまた必要であると私は思います。ちなみに、日本の石油備蓄は、国内消費量の約8か月分です。

< 部会長 >

それでは委員のご指摘は、答申案のところでのご指摘ですね。こちらの資料のほうを書き込み丁寧で詳しいですよ。最大震度は、震度7で南海トラフ震度6弱というのを上回った場合、想定外といている。基準があってそれ以上ということをはっきり言っていて、ビジョンでは説明なしに記載しているので、この部分をしっかり記載したほうがよい。もう一つは17億の根拠ですよ。これも阪神大震災のときの神戸市の場合には想定外で、それを川西市で起こったらということもあるので、どういう書き方にするかですけれども、阪神淡路大震災を使わなくても、国内で起きた大規模災害の大都市の被害額等を勘案したとかですね、何か基準を示したほうが良いのではないかと思います。最大震度を超えたときに過去の経験を勘案してという根拠にすれば、分かりやすいかもしれません。資料1-2のような書き方のように、明確に分かりやすく書いていただければ良いと思います。簡単明瞭というか、不要なことをそぎ落とすとわかりやすいこともあるが、17億の根拠としては資料2の文言があれば明快だと思います。

< 委員 >

こういうものが積みあがって17億になるという説明は、理屈としてはやや無理があると思います。そういう説明だと、被害の想定根拠を問われることになります。また災害対策コストを事前に料金に織り込んでいるのかという誤解も生じかねません。そうではなく、経営の合理化、効率化は、やれるところまでやった。その上で、下水道事業会計制度の枠内で、これだけの留保資金が発生した。これは、その意味で、下水道局の経営成果である。その経営成果は、災害対策を通じてこのように市民に還元しますと説明した方が、実態に近いし、市民の理解を得やすいのではないのでしょうか。

< 委員 >

耐震というのが今回のキーワードになっていまして、説明があったのですが、それがこの冊子においては、まず14ページで現状、52ページに具体的な施策があって、それから66ページでお金の話と、三つに分散しています。ただ、市民の皆さんから耐震というキーワードが出たということはどこかでリンクすべきです。耐震というキーワードで紐づけできるようなことがあればいいと思いました。

< 部会長 >

我々は資料1-2で非常にまとまった文言を見ているので、答申案の中での書きぶりが気になったという要因になっている。市民の方のご質問は一つで、資料1-2がその回答みたいなことなんですけれども、枠組みで分けて入れてしまっているの、少し補足をいただければと思います。

< 事務局 >

現状のままでさせていただきたい。

< 部会長 >

よろしく願いいたします。他に何かありませんか。

< 委員 >

では、資料1-3の位置付けについて、これをどのように活用するのか、どうビジョンに位置付けをするのかを説明いただけますでしょうか。

< 事務局 >

近隣市・類似団体から見えてくるものもあるのかなというところで作成した資料になっていますが、やはり各市の経営判断によるようなところなのかなということで参考資料となっています。

< 委員 >

冊子案に反映しているのでしょうか。文言はあるのでしょうか。

<事務局>

参考資料としての位置づけになっているため、冊子案には反映はしておりません。

<部会長>

調べてみたけど、参考になりませんでしたという確認資料だけあります。イメージですが、近隣市の状況を見ても、バラバラなので、川西市独自で考え方を持っていかなければならないという反証みたいな資料として見るということですね。

<委員>

逆に、川西市はその点では、大変優秀であるということをアピールできます。川西市に較べると、池田市や宝塚市はかなり厳しいですね。

<部会長>

施設も他市は老朽化しているのですかね。

<事務局>

はい。そうですね。

<委員>

他市は川西市より市政が遅かったので、これから川西市のようになる。これを見るとわかりやすいですよ。過不足のない数字だと思います。上下水道事業にはもともと、科学的な根拠のある普遍的な「あるべき姿」は存在しません。したがって基本的には、市民の皆さんに納得していただける事業、満足していただける事業はどのようなものかを、手探りでやっていくしかないのです。

<部会長>

ほかにはございませんか。よろしいでしょうか。ご質問ございませんか。それでは、議事2 新下水道ビジョン（冊子案）に移ります。事務局より説明をお願いいたします。

【2．新下水道ビジョン（冊子案）について】

<事務局>

議事2 新下水道ビジョン（冊子案）について説明

<部会長>

ただいまの説明に対してご質問、ご意見等はありませんか。

<委員>

一つ気になったのが、第1章で概要が分かり、第2章は現状ということで分かるが、第3章は市民の方が初めて見られる時に、検証ということは分かるが、何に対する検証

なのか、ここで一応下水道ビジョンとは書いてますが、そのビジョンっていうのは何なのかということが、それまで出ていないので、28ページにいきなりその内容が出てくるので、一つの案としては28ページの第3章のところの最初の前に「本章の前に～」という、そういう一文があれば、3章の位置付けが分かるのではないのでしょうか。

< 部会長 >

いわゆるリード文を一文記載していただくということで、よろしいでしょうか。ほかにはございますでしょうか。委員どうぞ。

< 委員 >

技術的なことで恐縮ですが、目次における第1編と第2編の構成ですが、それぞれの編で第1章から始まって、章が増えていくという形式があります。もう一つは、第1編と第2編を通して章が増えていくという形式です。原案は後者ですが、これはこれで宜しいでしょうか。

< 部会長 >

新水道ビジョンはどうでしたかね。

< 事務局 >

新水道ビジョンにそって目次は作成しています。

< 部会長 >

確かに連番っていうやり方もあると思いますが、新水道ビジョンとあわせようかと思えます。

< 委員 >

内容については、今説明いただいたことで問題ないと思います。次に、ビジョンの14ページから16ページのところですが、職員数の増減が記載しており、人員数は適正になってますということが書かれていますが、これで本当に大丈夫かなっていう不安があります。地方自治体の職員数がすごく減っていますが、その中で特に減っているのが上下水道事業だという報道もあります。技術職については、専門的な知識に加えて、地域の実情を熟知していることが求められます。たとえば東京都上下水道局の優秀な技術職員を川西に連れてきても、それだけではあまり役には立たないでしょう。なぜなら川西市の地勢、気候、上下水道事業の歴史、市民の特性などが分かっていないと、市民に満足・納得して頂ける事業を行うことは出来ないからです。技術的な専門知識があつて、川西市の地域性にも精通している人材というのは、短時間では育たないですよ。職員数だけ見て「適正」と言われると、私は少し不安を覚えます。今申しましたように、上下水道局の職員は、市長部局の職員には見られない専門性と地域性が求められますの

で、その点にも配慮した記述が必要ではないかと思った次第です。全体の人数で帳尻が合っても、年齢構成のバランスが取れていないと、上下水道事業は安定しません。

<事務局>

今言われた内容については、中堅職員とかその辺りが少ないというのはデメリットになります。その部分を含めた内容を膨らましていくような形で記載していく。適正な人員配置を行っているのは事実ですのでそのままにしておいて、検討させていただければと思います。

<委員>

例えば残業時間とかはどうですか。

<事務局>

現状では、災害時は別として、平常時は減らしていく形で行っている。働き方改革です。

<委員>

例えば、記録のない残業というようなものは、当市ではありませんか。

<事務局>

タイムカードを導入しています。

<委員>

大丈夫ですか。タイムカードを押して、それからまた戻って仕事していませんか。そのような「工夫」をしてすごいサービス残業してるケースが他都市ではございますね。それと、どこまで公表されてるか知りませんが、平均給与は如何でしょうか。10年前と比べて、今はどうなっているのでしょうか。当市でも、この間相当、人件費カットをしてきたと聞いています。生々しい話ですが、市民の多くはその実態をご存じないですね。労働条件が悪いと、職員のモチベーションに悪影響が出るだけでなく、新卒の優秀な人材を確保するのが困難になります。

<事務局>

ビジョンで出すのが望ましいのかどうか含めて、生々しい数字になるので。ちょっとそこは検討させていただいたら、助かります。先ほど委員が言われたように、デメリットの部分は書く必要はあるかなというふうに思っていますが、何を記載するかは検討させていただきたい。

<委員>

それから先は皆さんが考えることだと思ってます。適切な判断をしていただきたいと思います。

< 部会長 >

ほかにはいかがでしょうか。

< 委員 >

細かいことなんですけども。注釈について、通し番号はいれないのでしょうか。

< 事務局 >

最終的には通し番号を入れます。また、用語集のところにつきましても新水道ビジョンと同じようにいたします。今は編集の都合上、途中段階なので省略しているということでございます。

< 委員 >

形式のことですが、32ページで34ページ参照と記載がありますが、47ページを開けていただくと、真ん中にP71参照と記載されております。表現を統一されたほうが良いのではと思います。

< 事務局 >

そのようにいたします。

< 委員 >

また細かいですけど、Pは省略用語かと思えます。

< 部会長 >

我々は学生によくする指示で、Pにするならピリオドを打ちなさいと。

< 委員 >

漢字でも良いですね。

< 部会長 >

カタカナとかも良いですね。何かに統一しておいてください。他に何かございますでしょうか。

< 委員 >

先ほど先生の話の文脈でいうと、59ページにももう少し計画としての利用を加えるというのが1点です。

< 部会長 >

ここでその内容を記載するかですね。ここにもう少ししっかり書くかを検討よろしくお願いします。

< 委員 >

第1編と第2編とで、本でよくあるのは半ページ使って第1編で白を使う。第2編ではまた半ページ使うのも一つですね。それから参考のところですね。アンケートだけ

突出している。アンケートがあって、あとは決算状況とか。アンケートは、その参考資料と分けてもいいような気もします。

<事務局>

水道ときには附属資料という形でアンケートも記載しておりまして、2345については参考資料としたところですが。今回は一連で参考資料としてまとめたところなんですけれども、もう一度そういった意見も踏まえまして、検討させていただきます。

<部会長>

よろしいでしょうか。それでは、次の議題に移ります。議題3の答申案について、説明を求めます。

【3. 答申案について】

<事務局>

資料3 答申案について説明

<部会長>

これは、会長名で出ますので。これでよろしいでしょうか。

<委員>

細かいのですが、市長の名前は苗字と名前が続いていて、会長はスペースがあり、形式をそろえていただきたい。

<部会長>

はい、それではよろしいでしょうか。それでは議案3について終わります。その他ですけれども。

<事務局>

はい。3点連絡がございます。

まず1点目、本日の下水道ビジョンの冊子のご意見を皆様からいただきました。まだ次回開催までちょっと時間がありますので、もしお気づきの点等がありましたら、またメール等でご連絡いただきましたら、加筆修正をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それから2点目、先ほど連絡しておりました施設見学会ですけれども、実際にすでにメール等でご連絡もさしていただいておりますが、10月11日、12時50分から開催させていただきます。すでに市民委員さんにも伺っていて、4人参加となっております。実施させていただきたいと思っておりますので、よろしくご理解のほどよろしくお願いいたします。

3点目ですが、冊子の中に市長のあいさつ文が入っておりませんので、これにつきましては、次回の審議会までに入れていく予定をしております。新水道ビジョンの時には市長選挙がありましたので、入れておりませんでした。

以上3点です。

<事務局>

(「その他」について説明)

次回開催日時・場所及び事前資料配布説明について。

<部会長>

以上で今回の部会を終了させていただきます。お疲れ様でした。